

保護者様

宇部市教育委員会

宇部市立小・中学校の新型コロナウイルス感染症に係る対応について

文部科学省は、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」において、地域の感染レベルを3段階に分けて感染症予防の対応を示しています。

この度、山口県教育委員会では、地域の感染が広がっていることから、レベルを2に引き上げる判断をしました。宇部市教育委員会では、4月28日からレベル2としますので、今年1月から3月同様、登校については下記のようにご対応をお願いします。

各学校では、感染防止対策を徹底しながらお子さんが学校生活を送れるよう対応していきますので、保護者様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 学校生活

(1) 登校について

- 登校前に、これまで通り検温等を行い、必ず健康チェックカード（名称は学校で異なります）にご記入ください。また、同居のご家族の健康状態についてもご記入をお願いします。
- お子さんに発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養させてください。同居のご家族に風邪症状が見られるときにも登校を控えてください。（いずれも欠席扱いにはなりません）
- 教室に入る前に健康チェックカードを回収し、同居のご家族の健康状態も含めて確認を行います。

(2) 授業について

- 感染症を予防するため、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして慎重に実施していきます。
- 児童生徒同士が物の貸し借りをしないようにします。
- 体育の授業は、当面の間地域の感染状況をみながら可能な限り屋外で実施します。
- 体育の授業においてマスクの着用は必要ないと言われていたますが、児童生徒の間隔を十分に確保するようにしていきます。

(3) 部活動について

- 地域の感染状況をみながら可能な限り感染症対策を行った上で、実施を検討していきます。密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合っで発声したりする活動の実施は特に慎重に検討します。
- 現時点では県内の他市町中学校との対外試合は制限しませんが、緊急事態宣言対象地域やまん延防止等重点措置地域に出かけたり、迎えたりしての対外試合等は中止、または延期します。

2 県外への移動

裏面に宇部市長のメッセージを掲載していますので、特に、「ゴールデンウィーク期間中の帰省等や外出にあたっての注意」をお読みの上、ご協力をよろしくお願いいたします。

市民の皆様へ

市民の皆様には、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向け、「新しい生活様式」の実践等、ご協力をいただき感謝申し上げます。

また、医療関係者を始め、私たちの健康や生活の維持に欠かすことのできない職業に従事するすべての方々に、深く感謝申し上げます。

現在、全国各地で新型コロナウイルスの変異株が確認されるとともに、首都圏や関西圏など都市部を中心に「まん延防止等重点措置」が適用されていますが、若い世代を含む幅広い年代で感染拡大に歯止めがかからない状況が続いています。これを受けて、25日からは、東京都や大阪府など4都府県に対して、**3度目となる「緊急事態宣言」が発出**されること、また、愛媛県が「まん延防止等重点措置」区域に追加されることが決定されました。

山口県においても、感染者が急増し、**第4波が到来**しているところであり、4月23日、山口県知事から、感染が拡大しないよう、緊急事態宣言が発出された東京など4都府県との往来の自粛を強く要請するなど、最大限の注意を払って対応していく必要があるとのメッセージが出されました。

本市でも、4月に入って幅広い年代に感染が確認されており、**再び感染者数が増加に向かうか、それとも減少に転じるか、まさに、正念場**です。

市民の皆様の安心・安全な生活につなげるため、現在、山口県や医療機関等の関係機関と連携し、**施設消毒や大規模なPCR検査の実施**など、感染拡大防止に向けた対策に迅速に取り組むとともに、引き続き、正確な状況を把握し、市ウェブサイト等を通じて早期に発信してまいります。

これから人の移動が多くなるゴールデンウィークを迎えます。市民の皆様には、ご自身と大切な人を守るため、感染再拡大の阻止に向け、引き続き、3密を避け、「マスクの着用」、「手洗い」、「感染リスクが高まる「5つの場面」に注意する」など、**基本的な感染予防対策を徹底**するとともに、知事メッセージを踏まえて、次の点について、ご協力をお願いします。

ゴールデンウィーク期間中の帰省等や外出にあたっての注意

- ・ 政府において、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出されている区域への帰省などは、やむを得ない場合を除き、自粛を強くお願いします。
- ・ 「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象区域から、本県への帰省や旅行などをお考えのご家族やご親戚などがいらっしゃる場合は、不要不急の帰省等を極力控えるよう促し、やむを得ず来県される場合は、来県前の2週間は体調管理に努めるとともに、不要不急の外出を控えるなど、慎重に行動するよう、強く呼びかけてください。

5月4日に開催予定の「二十歳のつどい」をはじめとした市主催イベントや公共施設等については、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象区域からの参加・利用は控えよう強くお願いします。

- ・ その他の県境をまたぐ移動は、移動先の地域の感染拡大の状況や自治体の発する情報に留意して、慎重に判断いただくとともに、移動される際には、万全の感染防止対策を講じてください。
- ・ 大人数・長時間での会食には特に注意するとともに、会話の際にマスクを着用するなど、感染防止対策を徹底してください。
- ・ 発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、外出を控え、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。

相談窓口

受診・相談センター ㊦7700

または 083-902-2510（毎日24時間対応）

感染された方等への差別・偏見の防止

感染者自身のほか、最前線で治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に属する方、県外との往来のあった方や外国人等に対する誹謗中傷や差別は絶対にやめてください。

また、公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意をお願いします。

令和3年4月24日

宇部市長 篠崎 圭二